



言語聴覚士

WELFARE OCCUPATIONS

あなたの笑顔と
行動をみんなが
待っています



こんな仕事です

言語聴覚士は、何らかの原因で言語障害や難聴、失語、言語発達遅滞など言語・聴覚の障害を持つ人に対し、専門的な訓練・指導等を行い、機能回復や障害の軽減を図る専門職です。

こうすればなれます

指定の養成校を卒業し、国家試験に合格する必要があります。

※資格の取り方は、22ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

言語聴覚士の働く職場としては、リハビリテーション科・耳鼻咽喉科を中心とした病院・診療所、児童発達支援センター・障害児入所施設・聴覚言語障害者更生施設を中心とした社会福祉施設、保健所など。



言語聴覚士の資格

言語聴覚士資格を取得するには、高校卒業後、大学、短大、指定養成所などで言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得し、国家試験を受験して合格することが必要です。

指定養成所は、高校入学の3年課程、大学入学の2年課程があり、さらに指定の大学、短大があります。

近県の養成学校 (修業年限)

専門学校柳川リハビリテーション学院(3年)
福岡県柳川市上宮永町116-1 TEL 0944-72-1001

福岡国際医療福祉学院(2年)
福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40 TEL 092-832-1166

麻生リハビリテーション大学校(3年)
福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 TEL 092-436-6606

**国際医療福祉大学
福岡保健医療学部(4年)**
福岡県大川市櫻津137-1 TEL 0944-89-2000

長崎リハビリテーション学院(3年)
長崎県大村市赤佐古町42 TEL 0957-53-7883



■資格取得のルート

